

あなたの力が 必要です。

故郷や家族をなくし、
それでも必死に生きようとする人がいます。
逃れてきた人々に、
水や食糧、医療を届けるため、
日本の緊急支援が求められています。



下痢でつらそうな様子を見せる11カ月のShabitachanちゃん。母とミャンマーの町Monduから逃げてきました。

©Turjoy Chowdhury/Disasters Emergency Committee

✂ キリリ

✂ キリリ

払込取扱票

00	東京	口座記号番号										金額	千	百	十	万	千	百	十	円	
0	0	1	2	0	8		1	4	0	8	8	8									
加 入 者	ジャパン・プラットフォーム										料 金				備 考						
通 信 欄	※ 下記のいずれかに印をお付けください。 <input type="checkbox"/> ミャンマー避難民人道支援へのご寄付 <input type="checkbox"/> その他の地域でのプログラムへのご寄付 [プログラム名:] <input type="checkbox"/> ジャパン・プラットフォーム活動全般へのご寄付(一般寄付) 確定申告用領収書 <input type="checkbox"/> 要 <input type="checkbox"/> 不要																				
ご 依 頼 人	おとこ (郵便番号)										日										
	おなまえ										附										
	(電話番号)										印										

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	0	0	1	2	0	8		
加 入 者	ジャパン・プラットフォーム							
金 額	千	百	十	万	千	百	十	円
お な ま え								
ご 依 頼 人								
料 金	(消費税込み)							
備 考								

寄付金控除について

ジャパン・プラットフォームは、東京都庁の認定を受けた認定NPO法人です。ジャパン・プラットフォームへのご寄付は、寄付金控除等の税の優遇措置の対象となります。

この措置を受けるためには、ジャパン・プラットフォーム発行の領収書が必要です。確定申告にご利用いただける領収書をご入用の方は、通信欄内「確定申告領収書」の「要」欄に「」を入れてください。

ご寄付の指定がない場合は、ジャパン・プラットフォーム活動全般への寄付(一般寄付)として使わせていただきます。

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。切り取らないでお出しください。

この受領証は、大切に保管してください。

各票の※印欄は、ご依頼人において記載してください。

裏面の注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行) (承認番号東第 54137 号)

これより下部には何も記入しないでください。

Bangladesh に逃れているミャンマー避難民* への緊急支援が圧倒的に不足!! 120万人が支援を必要としています。

*ジャパン・プラットフォーム (JPF) では、民族的背景および避難されている方々の多様性に配慮し、「ロヒンギャ」ではなく「ミャンマー避難民」という表現を使用しています。

劣悪な衛生環境、足りない医療支援。

人口過密状態のなか、トイレや安全な水の不足などにより衛生環境は劣悪で、感染症発生のリスクが高まっています。基礎的医療サービスの提供や衛生環境改善が急務です。

生活物資の不足。

着の身着のままで避難してきた人々は、住むところもなければ寝具、衛生用品もありません。食糧が配布されても、台所用品がなければ食べられません。シェルター資材や毛布だけでなく、タオル、石鹸、バケツなどの衛生キット、鍋、やかん、皿などの調理キットが求められています。

避難者の多くが女性や子ども。トラウマを抱えた避難民も。

新たな避難民のほとんどは女性や子どもで、避難の途中で危険な目にあったり、家族を失ったり、心理的なトラウマを抱えています。今後ますます、心のケアが必要になります。



写真はすべて©Turjoy Chowdhury/Disasters Emergency Committee

専門分野に強みを持つ各JPF加盟NGOが、以下のような支援を実施します。NGO・経済界・政府が連携するJPFでは、各活動の効果を高めるための調整、情報共有、事象の分析を行っています。

(例)



ピースウィンズ・ジャパンは、移動式診療を行い、緊急かつ基礎的な医療を提供。



グッドネーバーズ・ジャパンは、避難民の中でも特に脆弱な世帯ヘントや毛布、蚊帳、衣類などを配布。



セーブ・ザ・チルドレンは、子どもがいる世帯に衛生キットと調理キット、シェルター資材を提供。

ご寄付の方法

- ▶ ゆうちょ銀行・郵便局で寄付 (下記振込用紙をご利用ください)
- ▶ 銀行振込で寄付
- ▶ Webサイトより寄付 (クレジットカード・Pay Pal・各種寄付サイトに対応)

JPFは認定NPO法人です。
ご寄付は寄付金控除等の税の優遇措置の対象となります。



振込用紙以外の寄付方法の詳細はこちらへ。

特定非営利活動法人 (認定NPO法人)
ジャパン・プラットフォーム

〒102-0083
東京都千代田区麹町3-6-5 麹町GN安田ビル 4F
☎ 03-6261-4750 FAX: 03-6261-4753

©2017 Japan Platform All rights reserved (2017年12月発行)

(ご注意)

- ・この用紙は、機械で処理しますので、金額を記入する際は、枠内にはっきりと記入してください。また、本票を汚したり、折り曲げたりしないでください。
- ・この用紙は、ゆうちょ銀行又は郵便局の払込機能付きATMでもご利用いただけます。
- ・この払込書を、ゆうちょ銀行又は郵便局の渉外員にお預けになる場合は、引換えに預り証を必ずお受け取りください。
- ・この用紙による、払込料金は、ご依頼様が負担することとなります。
- ・ご依頼様からご提出いただきました払込書に記載されたおところ、おなまえ等は、加入者様に通知されます。
- ・この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管して下さい。



あなたの1,000円 ▶  下痢のお薬を8人に。

3,600円 ▶  テント・毛布・蚊帳・服など避難先での生活必需品を。

この場所には、何も記載しないでください。